

随意契約内容及び選定理由書

件名	下水浄化センター等産業廃棄物処分業務委託		
履行場所	松山市南江戸四丁目1-1他		
業務内容	下水浄化センター等の運転に伴い発生する産業廃棄物（スクリーンかす，脱水汚泥，焼却灰，沈砂，脱硫剤等）を管理型最終処分場において埋立処分するものである。		
履行期間	令和	6年	4月1日～令和7年3月31日
契約締結日	令和	6年	4月1日
契約金額	94,428,400円	※単価契約の場合単価	24,200円/t
契約の相手方	住所	愛媛県松山市北梅本町甲184	
	名称	オオノ開発株式会社	
選定理由	松山市への委託業務（廃棄物最終処分）登録業者のうち，産業廃棄物処分業（最終処分）の許可を持ち，かつ管理型施設を有する業務履行が可能な業者は，オオノ開発㈱のみであることから同業者を選定する。		
主管課等名	下水浄化センター		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号		

- (注意)
1. 契約金額は，消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2. 契約金額が，2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
 3. 委託契約が単価契約の場合には，契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し，契約単価も併記しています。